令和7年度

政策3　未来につながる魅力的なまちづくり

県道小俣桐生線（菱町工区）歩道整備事業

よくわかる公共事業

事業継続中

どのような未来を目指すための事業か

こどもたちが安全して通学できる環境を確保するため

歩道を整備します

地元の声

・既存の歩道に加え、車道も狭く、通学するこどもたちと車が接触しそうなので、安全な歩道を整備してほしいです。（学校関係者、地元企業）

事業の概要

■ 事業箇所：桐生市菱町二丁目～一丁目
■ 事業内容：歩道整備、延長400m、歩道幅員2.5m
■ 事業期間：令和6年度～

■ 現在の交通量：5,417台/日（自動車）
（R3年度）110人/12時間（歩行者）
112台/12時間（自転車）

事業前

◆ 片側歩道で幅も狭いため、通学するこどもたちが危険にさらされています。

事業前の状況

事業後

◆ 十分な幅の歩道が整備され、安全な通行空間が確保されます。

事業後のイメージ

成果を示す項目	実施前
幅員2.0m以上歩道の整備率	0%

実施後（目標）
100%

事業の進捗状況（令和7年3月末現在）

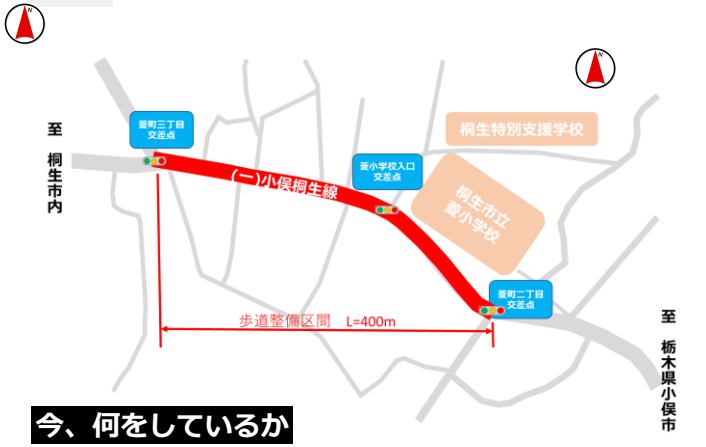

今、何をしているか

令和7年度は、歩道整備に必要な測量および設計を実施します。

事業のすすみ具合　事業開始 ●――● 事業完了